

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、3,435件（277種類）であり、このうち件数の多かったものは、「小規模作業所等の成人期障害者施策に関する請願」182件、「無免許マッサージから国民を守る法改正に関する請願」149件、「アスベスト対策基本法の制定、すべての被害者の補償に関する請願」106件、「憲法第九条改悪のための国民投票法の反対に関する請願」98件、「安全・安心な公共サービスの確立に関する請願」94件などであった。また、行政改革に関連した請願は5種類181件が紹介提出された。

各委員会の付託件数は、内閣116件、総務12件、法務322件、外交防衛60件、財政金融268件、文教科学272件、厚生労働1,343件、農林水産63件、経済産業22件、国土交通118件、環境177件、議院運営460件、災害対策20件、沖縄・北方1件、行政改革181件であった。

請願者の総数は1,910万6,603人に上っている。

内閣委員会及び財政金融委員会に付託された、いわゆる「行政改革関連法案」の関連請願については、4月19日、行政改革に関する特別委員会が設置され、同月24日、同法案が同委員会に付託されたため、同日付託変更した。

請願書の紹介提出期限については、6月2日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の6日前の同月12日までと決定された。

6月14日及び15日、各委員会において請願の審査が行われ、6委員会において268件（12種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで16日の本会議において「北方領土返還促進に関する請願」外267件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は、7.8%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は、4.3%であった。